求職者等に対するハラスメント防止について

学校法人立命館

学校法人立命館（以下、「本法人」という。）は、各大学・附属校のハラスメント防止に関する規程およびハラスメント防止のためのガイドラインを定め、ハラスメントの防止およびハラスメントに起因する問題への適切な対応に取り組んでいます。

本法人における「求職者等」とは、採用応募者、インターンシップ参加者、教育実習生その他本法人において採用活動や実習等に参加する方をいいます。

本法人は、これらの規程およびガイドラインに基づき、すべての求職者等が安心して採用活動、インターンシップ、実習その他職業選択に資する活動に参加できる環境づくりに取り組むとともに、採用活動、インターンシップ、教育実習その他の実習等の過程において行われるハラスメントを一切許容しません。

採用説明会、面接、インターンシップ、OB・OG 訪問等のあらゆる場面において、相手の尊厳と人格を尊重し、公平・公正かつ安全な対応を行います。

本法人の取組

本法人は、求職者等に対するハラスメント防止のため、次の取組を行います。

・求職者等に対するハラスメントの防止に努めます。
・採用・実習等に関係のない私的な質問や、不適切な接触・勧誘等の言動を行いません。
・採用選考や実習上の立場を利用した不当な要求や不適切な行為を行いません。
・教職員その他採用活動、インターンシップ、教育実習等に関わる者に対し、ハラスメント防止に関する周知・啓発や研修を実施します。
・相談や申出があった場合には、迅速かつ適切に対応します。
・相談者等のプライバシーを保護し、相談等を理由とする不利益な取扱いを行いません。

相談窓口

本法人の採用活動、インターンシップ、教育実習その他の実習等において、ハラスメントに該当すると思われる行為や、不安・違和感を覚える言動があった場合は、下記窓口へご相談ください。
相談内容および個人情報は適切に取り扱い、相談したことや調査に協力したことを理由として不利益な取扱いを行うことはありません。

学校法人立命館　人事部人事課
TEL：075 - 813 - 8510

2026 年 10 月